

中小企業のお客さまの経営支援および地域の活性化のための取り組み

1. 中小企業のお客さまの経営支援に関する取り組み方針

三井住友信託銀行は、中小企業のお客さまに対しては、経営相談や経営指導、経営再建計画策定支援といったコンサルティング機能の発揮を通じ、お客さまの実情を踏まえた事業改善や再生に向けた支援などの取り組みを行います。

2. 中小企業のお客さまの経営支援に対する態勢整備

三井住友信託銀行では、中小企業のお客さまの経営支援を行うため、「金融円滑化推進室」を設置し、お客さまからの各種相談やお申し込み適切かつ十分にお応えしていくための態勢を整備しています。

中小企業のお客さまの経営支援に係る具体的な対応としては、営業店ならびに本部にて、中小企業のお客さまの業況や取引状況などを踏まえ、ご事情に応じて経営再建計画の策定支援や、経営再建計画の進捗に向けたサポートなどの取り組みを行っています。また、お客さまの事業承継への支援や海外進出、電子記録債権に係る態勢も整備しています。

① 事業承継の支援に係る取り組み

三井住友信託銀行では、法人、個人双方のお客さまの多様な資産承継・事業承継ニーズに対して、きめ細かなご提案と迅速な情報提供を行っています。関連会社（三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ）や各種専門家（弁護士、税理士等）とも連携しながら、企業オーナーのお客さまや資産家のお客さまのニーズに対してオーダーメイドのサービスを提供しています。

全国の営業店においては、企業オーナーのお客さまの抱える相続や事業承継などに対する不安や課題の身近な相談窓口として、財務コンサルタントを配置し、豊富な経験を通じて蓄積したノウハウを活かし、「相続・資産承継・事業承継」「資産運用・管理」の両面について、お客さまからのご相談をお受けしています。

さらに、これまでお取引をいただいていないお客さまに対しても、広く三井住友信託銀行のコンサルティング機能を知っていただく機会として、提携税理士法人などとも協働し、企業オーナーさま向けの「相続・事業承継税制」「信託を活用した事業承継対策」などをテーマとするセミナーを開催しています。

② 海外進出への支援に係る取り組み

三井住友信託銀行では、ニューヨーク、ロンドン、シンガポール、香港、上海およびタイの6拠点体制で海外に進出する日系企業のお客さまへ融資、預金、為替、デリバティブなどの金融サービスを提供しています。

③ 電子記録債権に係る取り組み

三井住友信託銀行では、中小企業のお客さまの資金調達の円滑化などに資するべく、2012年2月から、全国の金融機関が参加する「全銀電子記録債権ネットワーク」に基づく「でんさいサービス」を提供しています。

3. 中小企業のお客さまの経営支援に関する取り組み状況

三井住友信託銀行は各営業店のお取引先の個別のご事情や取引状況に応じ、経営改善に向けた支援を中心とした取り組みを行っています。

具体的な取り組み事例

- ・お取引先の遊休不動産（賃貸ビルなど）の売却について、買い手候補先のご紹介および売却仲介を通じ、お取引先の有利子負債の削減に寄与。
- ・お取引先に対する営業斡旋により、売上向上に寄与。

4. 地域の活性化のための取り組み状況

我が国の産業や社会生活を支えるインフラは、脱炭素化への対応のほか、デジタルインフラの整備や社会インフラの維持・管理・強化といった課題に直面しており、これらの課題解決のために今後多額の資金需要が見込まれています。

三井住友信託銀行は、国内外のファンドの運用経験に加え、取引先や自治体、地域金融機関との広範なネットワークを有しています。これら多様な機能を活用して、我が国のインフラ市場が抱える社会課題の解決を推進することを目的とした投資機会（国内総合型インフラファンド）の創出・提供を進めています。本取り組みには、当社のほかに、大手機関投資家や地域金融機関が参画しています。地域金融機関が参画する意義は、資金の出し手としての顔だけではなく、地域にとって重要なインフラプロジェクトの発掘にもあります。国内の機関投資家や地域金融機関とともに、社会基盤の成長・発展に必要な案件に資金供給をすることで、日本経済の持続的成長の実現を目指していきます。